

2025年度（令和7年度）から
65歳以上の方などを対象に
帯状疱疹ワクチンの
定期接種を実施します。



定期接種の対象者

- ※この通知が届いた方は、2025年度（令和7年度）の対象者です。
対象者は年度によって異なるため、接種の機会を逃さないようご注意ください。
- ①年度内に65歳を迎える方
 - ②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方
 - ③2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの5年間の経過措置として、その年度内に70歳,75歳,80歳,85歳,90歳,95歳,100歳になる方も対象となります。
- ※100歳以上の方については、2025年度（令和7年度）に限り対象となります。

ワクチン接種の個人負担額

	生ワクチン（阪大微研）	組換えワクチン（GSK社）
自己負担額	3,100円	7,800円／回 (15,600円／2回)※

※組換えワクチンは、2か月以上の間隔で計2回の接種が必要です。

◎次のいずれかに該当する方は、個人負担額が免除になります。

個人負担金免除の対象者	必要となる書類※いずれか1つ
市民税非課税世帯の世帯員	①介護保険料決定通知書または特別徴収額決定通知書 ②後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証 ③市民税非課税世帯の証明書（医療機関用）
中国残留邦人等の支援給付受給者	④写真付き本人確認証
生活保護受給者	⑤休日・夜間等受診票

ワクチン接種までの流れ

- ① 医療機関を予約する。
同封の「医療機関一覧」から受診する医療機関を選び、電話やインターネットなどで予約する。
- ② ワクチン接種を受ける。期限：2026年（令和8年）3月31日まで
注）組換えワクチンの場合、2回目の接種を期限までに終わってください。

当日の持ち物	・ 同封の 〔予防接種済証兼接種歴管理票（必ず持参してください。）〕 予診票 ・ マイナ保険証等や資格確認書 ・ 非課税世帯を証明するもの（該当する方のみ）
--------	--

※福山市以外で接種する場合は、「予防接種券（広島県内で接種する場合）」または「依頼書（県外で接種する場合）」が必要です。
必ず事前に[問い合わせ先]へご相談ください。

带状疱疹ワクチンは2種類あります

- 带状疱疹ワクチンは2種類あり、接種回数や、効果とその持続時間、副反応などの特徴が異なりますが、いずれのワクチンも、带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

	生ワクチン（阪大微研）	組換えワクチン（GSK社）
接種方法	皮下に接種	筋肉内に接種
接種回数と間隔	1回	2回（2か月以上の間隔をあける）※
接種条件	病気や治療によって、 免疫の低下している方は接種できません	—

※病気や治療により、免疫の機能が低下したまたは低下する可能性がある方等は、医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を1か月まで短縮できます。

带状疱疹に対するワクチンの予防効果

	生ワクチン（阪大微研）	組換えワクチン（GSK社）
接種後1年時点	6割程度	9割以上
接種後5年時点	4割程度	9割程度
接種後10年時点	—	7割程度

注）带状疱疹後神経痛に対するワクチンの効果は、接種後3年時点で、生ワクチンは6割程度、組換えワクチンは9割以上と報告されています。

ワクチンの安全性

- ワクチンを接種後に以下のような副反応がみられることがあります。
- 頻度は不明ですが、生ワクチンについては、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎が、組換えワクチンについては、ショック、アナフィラキシーがみられることがあります。

主な副反応の発現割合	生ワクチン（阪大微研）	組換えワクチン（GSK社）
70%以上	—	疼痛※
30%以上	発赤※	発赤※、筋肉痛、疲労
10%以上	そう痒感※、熱感※、腫脹※ 疼痛※、硬結※	頭痛、腫脹※、悪寒、発熱、 胃腸症状
1%以上	発疹、倦怠感	そう痒感※、倦怠感、その他の疼痛

（※）ワクチンを接種した部位の症状

予防接種健康被害救済制度があります

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害（病気になったり障がいが残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすることはできないことから、救済制度が設けられています。

制度の利用を申し込むときは、診察した医師及び保健所保健予防課にご相談ください。

他のワクチンとの同時接種について

- 带状疱疹ワクチンは、医師が特に必要と認めた場合に、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチン等と同時接種が可能です。
- 生ワクチンについては、他の生ワクチンとは27日以上の間隔を置いて接種してください。



【問い合わせ先】

保健予防課 TEL：928-1127 松永保健福祉課 TEL：930-0414 北部保健福祉課 TEL：976-1231
東部保健福祉課 TEL：940-2567 神辺保健福祉課 電話：962-5055